

W100×H75mm

正誤表

お詫びして訂正させていただきます。

「市町村の現場から寄せられた 選挙管理の実務に関するQ&A 令和5年版」の20ページ掲載の「Q7」の「A」につきまして、誤りがありました。読者の皆様にはご迷惑をおかけしましたことをお詫びして、Aと解説の一部を次のように訂正させていただきます。

A. 6月29日

(解説の上から6行目) また、②6月30日転出の場合は、10月31日に4か月を経過するに至り、11月1日以降抹消することになります。よって、10月31日に選挙人名簿から4か月経過抹消される転出日は、①の6月29日までに転出した者です。